

# 平成31年度 乾燥設備作業主任者技能講習の実施について

労働安全衛生法第76条及び規則第78条3項による標記技能講習会を下記により実施しますのでご案内します。

- 1 日 時 下記のとおり
- 2 場 所 当協会三日月講習会場（小城市）（地図は添付しています）
- 3 科目・時間
 

(1) 乾燥設備及び附属設備の構造、取扱いに関する知識	4時間	※講習時間	
(2) 乾燥設備等の点検整備及び異常時の処置に関する知識	4時間	1日目9:00～16:05	3-(1),(4)
(3) 乾燥作業の管理に関する知識	5時間	2日目9:00～15:00	3-(3)
(4) 関係法令	2時間	3日目9:00～15:05	3-(2),(5)
(5) 講習終了後修了試験を実施します。	1時間	※科目の入替により時刻が変動する場合があります。	
- 4 受講資格 次のいずれかに該当される方
  - (1) 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者。
  - (2) 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後1年以上(理科系統高等学校卒業者は2年以上)乾燥設備の設計、製作検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者。
- 5 受講料 当協会々員 13,520円(テキスト代1,010円(税込)含む) (テキスト代が変更した場合には、差額を申し受けることがありますのであらかじめご了承下さい。)  
非会員 14,020円(テキスト代1,510円(税込)含む)
- 6 定員 60名 定員になり次第締切らせていただきます。
- 7 申込方法 下記の申込書に必ず受講料及び事業主の受講資格証明書と修了証送付用の定形封筒(送付先住所及び氏名を記入し、切手392円分を貼付したもの)を添えて、〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地(一社)佐賀県労働基準協会あてに現金書留又は直接来所の上、事前にお申込み下さい。
- 8 注意事項 ※当日の申込みは受理いたしません。  
※テキストは初日に配布します。

----- 切 取 ----- 線 -----

(不足する場合はコピーをしてご使用下さい。)

## 平成31年度 乾燥設備作業主任者技能講習申込書兼受講票

申込日：20 年 月 日 (会員・非会員) (どちらかを必ず○で囲んで下さい。)

受講日：2020年1月29日(水)～31日(金) (受付：午前8時半開始 講習：午前9時開始)

※持参するもの 受講票(上記の切取線以下)、上履き、筆記用具、消しゴム

標記講習を受講したいので受講料 \_\_\_\_\_ 円と修了証送付用封筒を添えて申し込みます。

※受付後の「受講料」の払戻はいたしません。また次回への変更も出来ませんので、代替りの参加者の必要事項を記入した書類等を添え受講日3日前までにご連絡願います。

「入力のため太枠内のみ正確にもれのないようにご記入願います。」

事業場名	TEL			受講番号		
所在地	〒 (      )					
連絡担当者氏名	課					
(フリガナ) 受講者氏名	生 年 月 日	現 住 所	該当する学歴、経験年数に ○をつけて下さい。			
			理系大卒 1年以上 <input type="radio"/>	理系高卒 2年以上 <input type="radio"/>	その他 5年以上 <input type="radio"/>	
◎	S H 年 月 日		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

乾燥設備作業実務経験証明書 平成 年 月 日

事業場名

事業者名

社  
印

代  
表  
者  
印

上記の者は乾燥設備作業主任者技能講習受講要件の学歴と経験年数に相違ないことを証明します。

(一社) 佐賀県労働基準協会長 殿

《個人情報取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。